

2025年度(第46回)秋田県親善ゴルフフェスティバル

競 技 規 定

期 日 : 2025年9月25日(木)
場 所 : ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部
〒019-2401 大仙市協和船岡字上中野2-3

TEL 018-893-2288 FAX 018-893-2296

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、この競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 9月25日(木)18ホール・ストロークプレー（アンダーハンディキャップ競技）
本競技に適用するハンディキャップは、プレーヤーの9月1日時点のハンディキャップインデックス証明書の数値に秋田椿台カントリークラブのプレーするティーのスロープレーティングに基づいて換算されたコースハンディキャップとする。事前に発表する組み合わせ表に記載するコースハンディキャップ（申込時点でのプレーヤーのハンディキャップインデックスを基に換算した数値）は仮の数値とし、9月1日のハンディキャップインデックス証明書の数値により再度換算し、最終決定する。
*但し、委員会によって18ホールより少ない数が承認された場合を除く。
4. 競技種目 : (1) 役員（年齢制限なし）
(2) 一般（年齢制限なし）
(3) シニア（当該年度60歳以上）
(4) グランドシニア（当該年度70歳以上）
(5) ゴールドシニア（当該年度80歳以上）
(6) レディース
5. タイの決定 : 18ホールを終わり、順位がタイの場合は、年齢順とする。
6. クラブと球 : 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰:失格
7. キャディー : ・全ての種目
正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。
このローカルルールの違反の罰:「ローカルルールひな型H-1.1」を適用する。
8. 競技終了時点 : 競技委員長が成績表を確認し署名した時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格 : (1) 秋田県ゴルフ連盟加盟倶楽部でハンディキャップインデックスを所持する会社役員、倶楽部役員、委員、支配人、及び倶楽部の推薦するものとする。
(2) 暫定ハンディは認めない。
(3) 2025年に県アマ、県シニア、県ミッドアマ、県倶楽部対抗(男子)、本年度国体選手、スポーツマスターズ選手(男子)、高校生、中学校生は認めない。

注). 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーを判断するものとする。

① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

10. 賞 : (1)優勝以下の賞は、各競技種目毎に参加人数により決定する。
(2)各競技種目全部に飛賞、BB、BGあり、参加者全員に参加賞。
(3)団体賞としては、各倶楽部上位5名のネットスコアの合計により順位を決定し、1チームを表彰する。タイの場合は、年長者のいる倶楽部とする。
11. 参加申込み : 参加希望者は、参加料を添えて所属倶楽部に申し込むこと。
申込を受けた所属倶楽部は、秋田県ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと。
12. 申込開始 : 2025年8月28日(木)午前10時から申込を受け付ける。
13. 申込締切日 : 2025年9月11日(木)午後5時必着
締切り後の申し込みは、理由の如何を問わず受理しない。
14. 参加料 : 3,000円
(注) プレー代、食事代は参加者各自負担(プレー代は会員扱い)。
振込先: 秋田銀行本店 普通口座 №54879 秋田県ゴルフ連盟
※ 申込締切後の参加取消しの場合、参加料は返金しない。
15. 練習期間 : 9月12日(金)～9月24日(水)までの平日とし2回までの料金は会員扱いとする。
(但しコンペは除く)
16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、秋田県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1) 当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合学校名および学年)その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
17. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは秋田県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を秋田県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
18. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

注 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

秋田県ゴルフ連盟競技委員会